

時期区分		短期整備										長期整備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
項目	年度	～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
整備事業全般	公開管理運営										史跡公園管理条例検討 開園 管理運営																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	計画検討	整備基本計画										保存活用計画改定 整備基本計画改定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	発掘調査		未調査ゾーン（試掘調査）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	委員会	策定委員会	調査指導／整備事業（設計・工事）の進行管理／活用プログラム検討／市民協働の活動状況把握／将来計画の検討等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

お問合せ先：常陸大宮市教育委員会事務局文化スポーツ課
〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
TEL：0295-52-1111

令和7年(2025)3月作成

(画：さかいひろこ)



史跡泉坂下遺跡整備基本計画【概要版】

ひたち おおみや
茨城県常陸大宮市

史跡泉坂下遺跡は、弥生時代の再葬墓（遺骨を壺形土器に納めて再び埋葬した墓）が多数発見された遺跡です。特に、国内最大の人面付壺形土器が出土したことで、泉坂下遺跡は全国的な注目を集めました。平成29年に国の史跡に指定され、地域の方や所有者の協力をいただきながら、常陸大宮市は保存活用に取り組んでまいりました。

このたび常陸大宮市は、泉坂下遺跡を通じて弥生時代という歴史に触れ、郷土への理解が深まるよう、史跡公園として整備するために、史跡泉坂下遺跡整備基本計画を定めました。

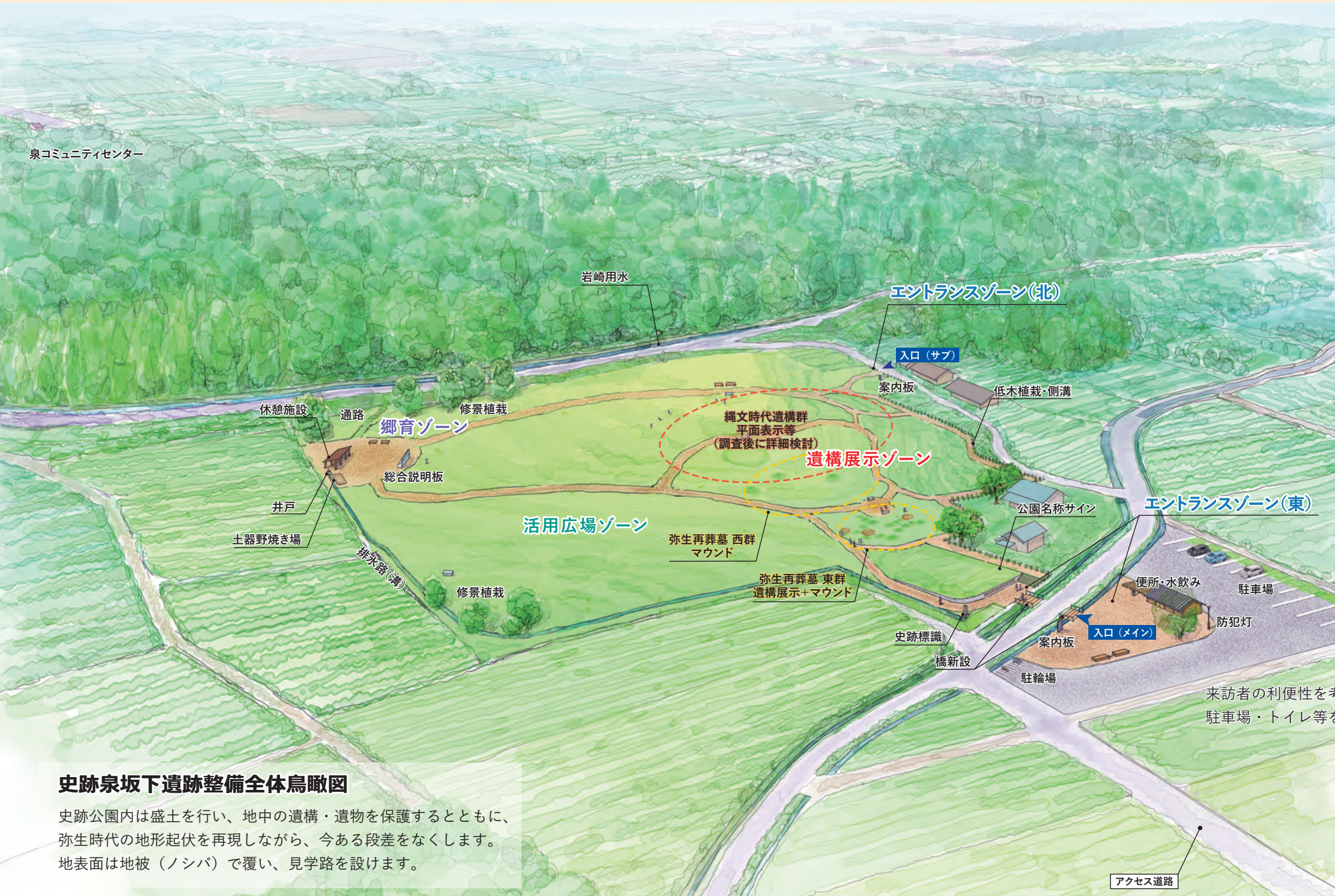
整備基本方針

みんなの誇りとなる常陸大宮の「顔」づくり

- 1. 遺構や遺物の確実な保存**
史跡公園として公開する前提として、地中に残る遺構や遺物に対し悪い影響を与えることなく未来に伝えていくために、保護盛土を行い確実に保存する。
- 2. 歴史学習、郷土学習の場としての整備**
再葬墓という泉坂下遺跡を通して、この地で暮らした人々について学び伝えるために、再葬墓がつけられた往時の空間や、再葬された状況について、復元や表示等の表現をしたうえでそれぞれ解説する。
また、郷土の歴史を体感できるよう、史跡公園を周囲から展望できる地点を選んで、見学できる方法を検討する。
- 3. 歴史民俗資料館や周辺文化財との連携**
市歴史民俗資料館をガイダンス施設と位置付けて、泉坂下遺跡の遺物展示や調査研究成果紹介等の充実を図る。
加えて、周辺にある他の文化財等と一体的に活用できるよう、泉坂下遺跡を拠点に安全かつ分かりやすく誘導する。見学ルート設定や案内板設置など、周辺文化財も見学しやすい環境を整える。
- 4. みんなに親しまれる空間づくり**
史跡公園で行う様々な体験活動や多目的な利活用に資するため、広場的空間を設ける。
市内外からの来訪者が安全に見学・活用するとともに、近隣住民の日常的な散策にも利用しやすい空間を提供する。



弥生再葬墓を営んだひとびとのくらしとマツリの様子(画：さかいひろこ)

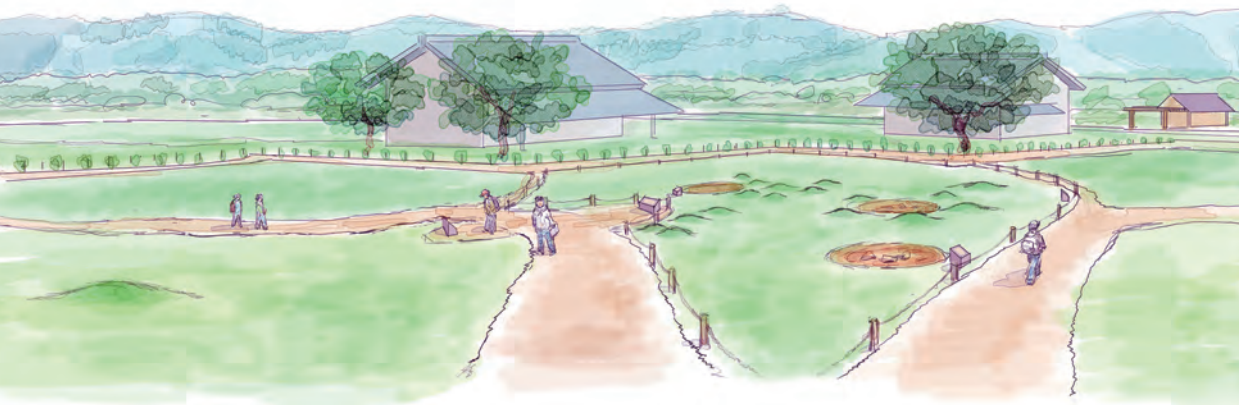


史跡泉坂下遺跡整備全体鳥瞰図

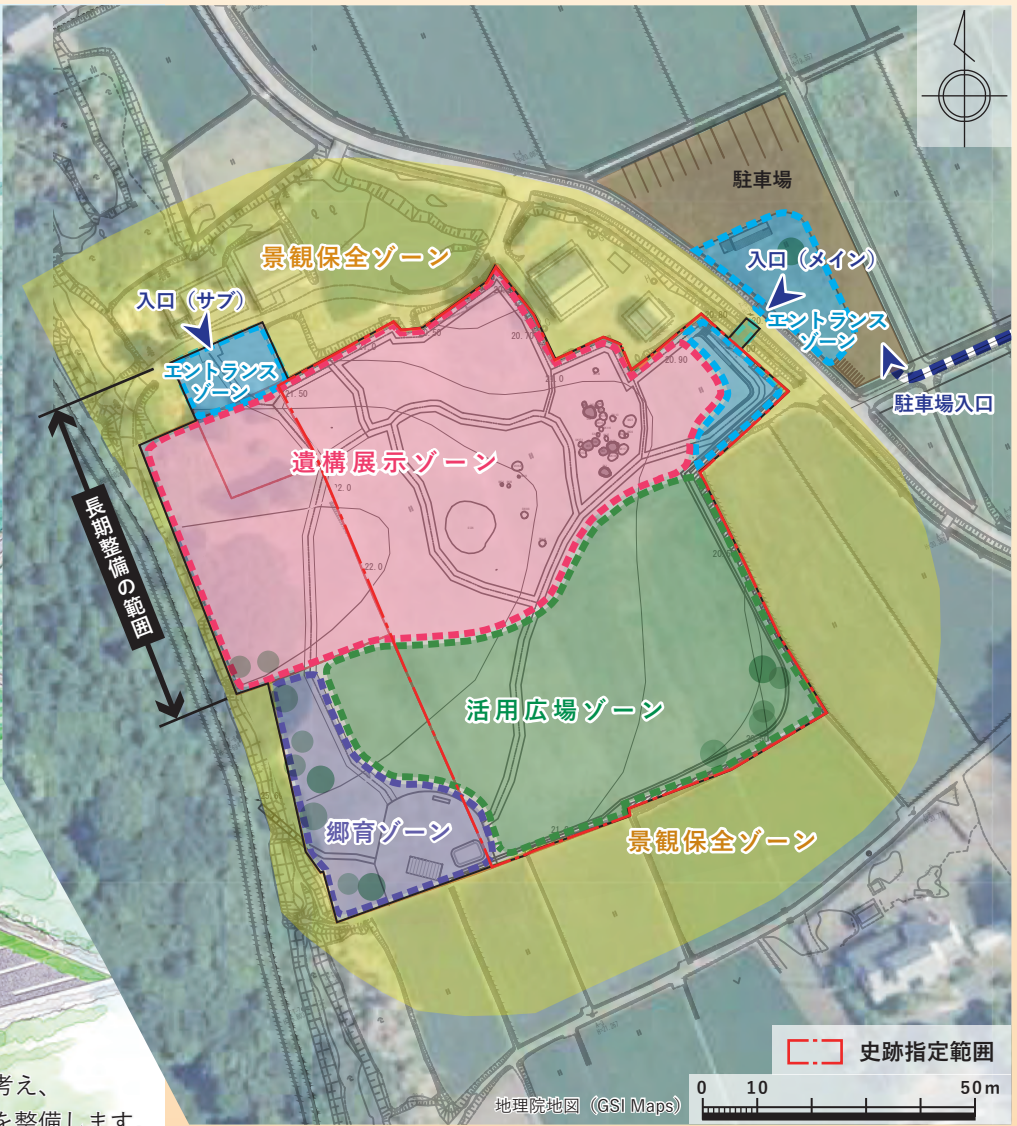
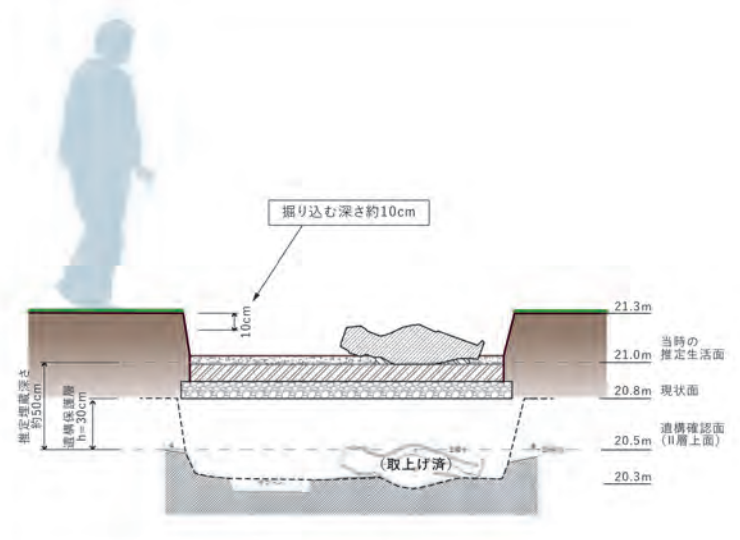
史跡公園内は盛土を行い、地中の遺構・遺物を保護するとともに、弥生時代の地形起伏を再現しながら、今ある段差をなくします。地表面は地被（ノシバ）で覆い、見学路を設けます。

遺構展示ゾーン整備イメージ

弥生時代の再葬墓をマウンドで表現し、数基は遺構複製展示によって発掘状況を再現し、歴史学習の場として公開します。



遺構複製展示イメージ（第1号墓墳（SK1）の例）



整備ゾーニングの考え方

- 遺構展示ゾーン**
発掘調査成果に基づき、縄文時代晩期と弥生時代の遺構を展示解説するゾーン。
- 活用広場ゾーン**
日常的に利用できるオープンスペース、体験学習やイベント開催等、多目的な活用ゾーン。
- エントランスゾーン**
史跡公園の見学起点となるゾーン。来訪者への見学案内の情報提供や管理機能を備える。
- 郷育ゾーン**
泉坂下遺跡全体を展望しながらの解説、郷土の歴史・植物利用などを体験的に学べるゾーン。
- 景観保全ゾーン**
所有者と協力して景観の維持保全に努めるゾーン。史跡公園の外周であり、目立つ施設の設置を避ける。